基本方針2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実

グローバル化や情報化、少子高齢化等、子どもを取り巻く環境が大きく変化するなか、現在及び将来 の子どもたちにとって、より豊かな教育環境を創造することが求められています。

そのため、多様な変化に対応した教育環境を、中・長期的な展望に立ち、計画的に整備を進めるとと もに、子どもたちの将来が家庭の経済状況などによって左右されることがないよう、支援の充実を図る ことが必要となっています。

また、いじめ・不登校等、生徒指導上の諸課題への対応や特別支援教育の充実など、複雑かつ多様な 課題に適切に対応することができるよう、教師の指導力の向上を図るとともに、学校、家庭、地域及び 関係機関が連携した指導体制や相談体制の整備・充実が必要です。

重点施策(1)

すべての子どもの学びの保障

現状 ^{及び} 課題 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、教育的支援や経済的支援等について、関係機関相互の綿密な連携のもとに、総合的に取り組む必要があります。

本市においては、経済的理由等により修学困難な子どもや障がいのある子ども、不登校の子どもなど特別な配慮を必要とする子どもが増加するなかで、すべての子どもたちの自立と社会参加を目指し、多様な子どもたち一人ひとりの状況に応じ、それぞれが持つ能力を最大限に伸ばすきめ細かい教育を提供しています。

今後とも引き続き、すべての子どもの学びを保障するため、家庭、地域及び関係機関と連携を図りながら、時代の要請に応える教育環境の整備・充実に努める必要があります。

具体的施策①

経済的理由等により修学困難な児童生徒に対する就学支援及び高等学校・高等専門学校生や大学生に対する奨学制度の充実に努めます。

主な取組	就学援助による保護者負担の軽減並びに貸与型奨学金制度と贈与型奨学金制度の充実			
取組の概要	○ 教育の機会均等を図る子どもの貧困対策を踏まえ、就学援助のきめ細かな周知に努めるとともに、就学援助の活用、充実を図ります。○ 貸与型奨学金制度及び贈与型奨学金制度の拡充を図るとともに、奨学資金制度の周知に努めます。			
指 標		基準値(2015年度)	2019 年度	2024 年度
	_	_	_	_

具体的施策②

就学相談等、一人ひとりの教育的ニーズに応じた相談支援体制の充 実に努めます。

主な取組	早期からの相談支援体制の充実			
○ 大分市相談支援ファイル「つながり」を特別な支援を必要とする幼児児童生徒の保護付し、支援に必要な情報を幼児期から小中学校へ円滑に引き継ぎ、個に応じた適切な支流がします。				
取組の概要	○ 障がいのある幼児とその保護者等に対して、計画的に巡回教育相談** ¹⁴ を行い、就学までの手続きや家庭での子どもへの接し方等の相談に応じるなど、就学前の相談体制の充実に努めます。			
指標		基準値(2015年度)	2019 年度	2024 年度
巡回教育相談の	実施回数	8 回	10 回	12 回

具体的施策③

いじめ・不登校等、生徒指導上の課題に対してスクールソーシャルワーカーを活用するなど、相談支援体制の充実を図り、質の高い学習環境の実現に努めます。

主な取組	校内相談支援体制の充実			
取組の概要	 ○ 校長の指導方針のもと、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラー等の専門スタッフが学校運営や教育活動に参画し、それぞれの専門性を生かすことにより、校内の相談支援体制の充実を図ります。 ○ 大分市学校問題解決支援チーム^{※15} 等による、専門的見地からの指導助言を活用することにより、学校で発生するさまざまな問題への適切かつ迅速な対応に努めます。 			
	指 標 基準値 (2015年度) 2019 年度 2024 年度		2024 年度	
スクールソーシ 学校数	/ ャルワーカーが支援する	小学校 17 校	全小中学校	全小中学校

◇関連施策: p32 具体的施策⑤

^{※14} 巡回教育相談…障がいのある就学前の子どもの保護者や関係者等に対して行う、障がいの状態及び発達の段階、特性等に応じた支援の在り方、 就学に係る手続き等についての教育相談 (7月~8月実施)。

^{※15} 大分市学校問題解決支援チーム…専門的見地から指導助言等による適切かつ迅速な対応を行うことで、学校に対する保護者・地域からの相談・ 苦情等の解決が長期化・複雑化することを防止し、子どもたちの学びと育ちを保障する実践を進めるため、弁護士等により構成された組織。

重点施策(2)

時代の変化に対応した教育環境の整備

現状 ^{及び} 課題 都市構造の変化や少子高齢化が進展するなか、学校を取り巻く教育環境は、多様な変化に対応し得る弾力的な施設環境や健康的かつ安全な施設環境に整備するなど、望ましい機能を的確に把握し、改善・向上させていくことが求められています。

このようななか、本市では、児童生徒数の減少に加え、小中学校の校舎等の老朽化が進行するなどの新たな問題にも直面しています。

このようなことから、現在及び将来の子どもたちにとって、より良い教育環境を創造する必要があります。

具体的施策①

老朽化した学校施設の現状や課題を調査・分析し、計画的・効果的な整備に取り組みます。

主な取組	小中学校整備保全事業 (長寿命化改修)			
取組の概要	○ 「教育施設整備保全計画」に基づき、従来の建替え中心の施設整備から、建物を築80年使用する長寿命化への転換を図ることにより、計画的・効果的な整備に取り組みます。			
指標		基準値(2015年度)	2019 年度	2024 年度
小中学校の長寿	命化改修棟数(累積)	校 舎 0棟 体育館 0棟	校 舎 2棟 体育館 1棟	校 舎 18 棟 体育館 10 棟

具体的施策② 学校施設環境の整備・充実に努めます。

主な取組	小中学校普通教室空調機整備事業			
取組の概要	○ 児童生徒に快適な教育環境を整備するため、普通教室に空調機を設置し、学習環境の改善を 図ります。			
	指標	基準値(2015年度)	2019 年度	2024 年度
小中学校教室の	普通教室への空調機設置率	0%	64%	100%

具体的施策③ 余裕教室※16の活用を図ります。

主な取組	余裕教室の活用			
取組の概要	○ 一時的には、少人数指導教室や特別活動教室として活用し、学校教育環境の充実を推進する とともに、将来的には、児童育成クラブへの転用や地域住民等への開放を進め、実現可能な学 校からその有効活用に努めます。			
	指標	基準値(2015年度)	2019 年度	2024 年度
他に有効活用を	行った教室数	育成クラブ 37 室防災備蓄 24 室地域開放 7 室	増加	増加







育成クラブへの活用

防災備蓄への活用

地域開放への活用

具体的施策④ 通学区域制度の弾力的な運用に努めます。

主な取組	通学区域制度の弾力的な運用			
取組の概要	○ 住所地によって定められた指定校に入学することを原則とした通学区域制度を維持しつつ も、児童生徒や保護者のニーズに対応するため、隣接校選択制 ^{※17} や小規模特認校制度 ^{※18} 等の 「就学校の変更」や「他市町村からの就学」について弾力的な運用に努めます。			
指標		基準値(2015年度)	2019 年度	2024 年度
	<u> </u>		_	_

具体的施策⑤ 地域の実情に応じた小中学校の適正配置に取り組みます。

主な取組	小中学校適正配置の実施			
取組の概要	○ 現在及び将来の子どもたちにとって、より良い教育環境を創造するため「大分市立小中学校 適正配置基本計画」に基づき、地域の実情に応じた小中学校の適正配置に努めます。			
指 標 基準値 (2015年度) 2019年度 2024		2024 年度		
	_	_	_	_

^{※16} 余裕教室…将来とも恒久的に余裕となると見込まれる普通教室。

^{※17} 隣接校選択制…児童生徒、保護者が、通学の安全性や通学距離、学校の特色等を考慮し、自ら就学する学校を選択できる機会を確保する制度。 ただし、申請可能な学校は、住所地によって定められた指定校に隣接する学校。

^{※18} 小規模特認校制度…自然環境に恵まれる小規模校で、心身のすこやかな成長を図り、体力づくりを目指すとともに、自然に触れるなかで、豊かな人間性を培い、明るく伸び伸びとした教育を希望する保護者・児童生徒に一定の条件を付し、特別に入学・転学を認める制度。

具体的施策⑥ 教職員の業務の効率化を図るため、校務の情報化を推進します。

主な取組	校務支援システムの安全な活用及び研修会の実施			
取組の概要	 ○ 教職員が安心して利用できる、安全な校務システムの実現を目指すとともに、校務に関わる 負担を軽減し、子どもと向き合う時間や教員同士が相互に授業展開等について話し合う時間等 を確保するため、システムや機器の操作法の習得を目指した研修の充実に努めます。 ○ 教員は職務遂行上、子ども及び保護者の個人情報を取り扱うことが多いため、校務支援システムにより厳重に管理するとともに、障害発生時の対応や情報セキュリティに関する基本的な知識等、情報の安全な取扱いに対する意識を向上させるための研修の充実に努めます。 			
	指標	基準値(2015年度)	2019 年度	2024 年度
校務の情報化に関する研修の実施講座数		4 講座	14 講座	19 講座

具体的施策⑦ 学校図書館の整備・充実を図り、子どもの読書活動を推進します。

主な取組	各学校において児童生徒が主体的・意欲的に取り組む読書活動の推進			
取組の概要	○ 学校図書館支援員 ^{※19} の配置や読書環境の整備・充実に努めるとともに、各学校における読み聞かせや全校一斉読書活動の実施、授業での学校図書館の利活用などを通し、子どもの読書活動の推進に努めます。			
	指標	基準値(2015年度)	2019 年度	2024 年度
	ける児童生徒一人当たりの 女(小学校 80 冊・中学校 10 冊)	小学校 82.7% 中学校 48.1%	小学校 90% 中学校 60%	小学校 100% 中学校 100%



中学生による出身小学校での読み聞かせ

^{※19} 学校図書館支援員…各学校において、校長の指揮監督のもと、司書教諭等を補助し、教職員と連携して、子どもの読書活動推進のために必要な業務を行う職員。

重点施策(3)

教職員の指導力の向上

学校教育の充実は、その直接の担い手である教職員の資質能力に負うところが大きく、教職員の資質能力の向上は子どもたちの教育の充実を図る上で重要な課題です。

本市においては、大量退職・大量採用の時代を迎えるなか、ベテラン教職員の持つ指導技術の伝承を図るとともに、若手教職員の育成が求められています。

現状及び課題

また、子どもたちに「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」等の「生きる力」 をはぐくむために、教職員としての高い使命感や倫理観とともに、学校現場における課 題に適切に対応できる、高い専門性と実践的な指導力が求められています。

今後とも、教職員自身が探究力を持ち学び続ける存在であるべきという「学び続ける 教職員像」を具現化していくため、一人ひとりの自発的・自主的な研修意欲に基づいた 研修を奨励するとともに、大学をはじめ関係諸機関と連携し、研修の充実を図る必要が あります。

具体的施策①

各種調査・研究、教職員研修及び教育諸情報の収集・発信等の広範な機能の整備・充実に努めます。

主な取組	ポータルサイト (T-LABO ^{※20}) の充実			
取組の概要	○ ポータルサイト (T-LABO) において、本市の教職員の優れた実践、子どものつまずきを解消する指導のポイント等を内容とする動画等を配信します。			
指 標 基準値 (20		基準値(2015年度)	2019 年度	2024 年度
T-LABO への年間アクセス数		0 件 [2016(H28)年度運用開始]	19, 200 件	24,000 件







ポータルサイト「T-LABO」のコンテンツ例

具体的施策②

教職員の職務遂行に必要な知識·技能の習得及び実践的指導力の向上を図る研修の充実に努めます。

主な取組	教職員研修の充実			
取組の概要	○ 教職員としての高い使命感や倫理観とともに、複雑かつ多様な課題に適切に対応できる、高い専門性と実践的な指導力等を身につけた教職員を育成するため、教職経験や職務内容等に応じた研修の充実に努めます。			
指標		基準値(2015年度)	2019 年度	2024 年度
教職員研修を受講し、研修した内容をその 後の指導に活用した教職員の割合		82%	90%	100%







教職員研修の様子

具体的施策③

教職員一人ひとりの自発的・主体的な研修意欲に基づいた研修環境を充実させ、学び続ける教職員の支援に努めます。

主な取組	放課後講座の充実				
取組の概要	○ 教職員を対象に、学級経営、教科指導、特別支援教育、教育相談等について学び合う自主参 加型の放課後講座を実施します。				
指 標		基準値(2015年度)	2019 年度	2024 年度	
放課後講座の延べ受講者数(年間)		384 人	600 人	700人	

重点施策(4)

地域と連携した取組の推進

現状 ^{及び} 課題 変化の激しい社会の中で生きていくためには、子どもたちに、時代の変化に対応したさまざまな力を身につけさせることが求められています。また、社会や経済の変化に伴い、生徒指導や特別支援教育等に関する課題が複雑化・多様化しており、学校や教員だけでは、十分に解決することができない課題も増えています。

こうしたことから、各学校においては、これまで以上に、さまざまな専門家や関係機関、地域と連携・協働しながら、教育活動を行っていく必要があります。

具体的施策①

地域人材を活用し、学校と地域が一体となった多様な教育活動を推 進します。

主な取組	生き生き学習サポート事業**21 等による地域人材の活用			
取組の概要	○ 子どもの学習意欲の喚起や自ら学び自ら考える力などの生きる力をはぐくむため、専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する外部人材の活用を支援し、地域と学校が一体となった多様な学習活動を展開します。			
指 標		基準値(2015年度)	2019 年度	2024 年度
地域人材の活用延べ人数(年間)		1, 382 人	1,900人	2,500 人

◇関連施策: p17 具体的施策②

具体的施策②

学校評議員制度^{*22}や学校運営協議会制度^{*23}を活用し、地域とともにある学校づくりを推進します。

主な取組	学校評議員制度・学校運営協議会制度の活用			
取組の概要	○ 学校評議員制度や学校運営協議会制度を活用し、地域の住民及び保護者等の学校運営への参画等を進めることにより、学校と地域住民等との信頼関係を深め、共に児童生徒の豊かな学びと育ちの創造に努めます。			
指 標		基準値(2015年度)	2019 年度	2024 年度
学校運営協議会の設置校(累積)		5 校	30 校	50 校

^{※21} 生き生き学習サポート事業…子どもの学習意欲の喚起や自ら学び自ら考える力などの生きる力をはぐくむため、地域の歴史や環境、農作物の栽培等に係る専門的な知識や技能を有する外部人材を各学校において活用できるよう支援するもの。

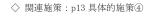
^{※22} 学校評議員制度…保護者や地域住民等が学校運営に参画することを可能とする制度。校長の求めに応じて学校運営に関する意見を述べることができる。

^{※23} 学校運営協議会制度…学校運営の改善の取組をさらに一歩進めるものとして、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って、学校の運営に参画することを可能とする制度。校長が作成する学校運営の基本的な方針について承認を行うことや、学校運営全般について教育委員会や校長に意見を述べること、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べることができる。

具体的施策③

学校や地域における、児童生徒のボランティア活動への積極的な参加を進めます。

主な取組	ボランティア活動の推進			
取組の概要	○ 児童生徒が、学校や地域社会の中で、ボランティア活動を積極的に行うことによって、進んで他に奉仕し、共によりよい集団生活や社会生活を築いていこうとする態度の育成を図ります。			
指標		基準値(2015年度)	2019 年度	2024 年度
ボランティア活動の実施校の割合		64%	80%	100%





福祉施設でのボランティア活動

具体的施策④

子どもたちの生命に関わる犯罪や児童虐待等の未然防止、発生時の 適切な対応等、危機管理体制の構築に努めます。

主な取組	危機管理体制の強化			
取組の概要	○ 児童虐待等の生徒指導上の課題や不審者事案への対応についての研修を実施することにより、教職員の実践的な指導力の向上を図るとともに、危機管理体制の強化に努めます。			
指標		基準値(2015年度)	2019 年度	2024 年度
児童虐待防止研修に参加した延べ受講者 数 [☆] の割合		31. 7%	50%	80%

☆2010(H22)年度からの延べ受講者数

具体的施策⑤

個別の課題を抱える児童生徒の立ち直りや社会的自立に向けて、関係機関等と連携・協力し、児童生徒とその家庭を支援します。

主な取組	関係機関等との連携・協力			
取組の概要	 ○ いじめ・不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題への対応のため、スクールソーシャルワーカーを各学校に配置し、行政や関係機関と連携した相談活動など包括的な支援を行います。 ○ 個別の課題を抱える児童生徒の立ち直りや社会的自立に向け、いじめ・不登校等対策協議会の実施等により、福祉・医療・警察等、関係機関との連携・協力の推進に努めます。 			
指 標		基準値(2015年度)	2019 年度	2024 年度
スクールソーシャルワーカーが関わり支援したことによる好転率*		71. 2%	80%	85%

☆好転率…対応した事案のうち「解決」「好転」した割合。

◇関連施策: p25 具体的施策③

具体的施策⑥

教職員研修や学校の教育活動における学習支援など、大学との連携を推進します。

主な取組	地元大学の学生による教育支援			
取組の概要	○ 大学生が、市内公立学校において、児童生徒への学習支援を行うなど、地元大学と連携した 教育支援の取組を推進します。			
指 標		基準値(2015年度)	2019 年度	2024 年度
	_	_	_	_



大学生による学習支援